

## 【ふるさとワーキングホリデー推進事業に関する Q&A】

### Q1. 参加者（就労者）の募集方法は？

A1. 参加者の募集については、委託業者が行います。総務省や県のホームページ、フェイスブック等による広報の他、大学訪問や、合同説明会などを行い、広く募集します。県及び委託業者で、参加者を確保できるよう努力しますが、首都圏のアルバイト単価も大幅に上がっており、魅力ある仕事であることをPRできないとなかなか参加者も応募してこないと思われます。仕事内容や交流イベント等の魅力もPRしながら募集を行いますので、受入事業所等のホームページなどへの掲載についても御協力いただきますようお願いいたします。

### Q2. 参加者の宿泊場所に対して支払う経費の具体例を教えてください。

A2. 宿泊場所としては、事業所等の寮、市町村等所有の宿泊施設、民家の借り上げ、ホテル等を想定しています。旅館業法等に違反することのない施設での宿泊となります。1泊3,000円を助成の上限とし、これを超えた分は原則として参加者負担となります。参加者負担が少ないと募集の際にPRできます。

### Q3. 参加者の受入にあたり、空き家の改修をしようと思いますが、対象となりますか。

A3. 施設整備に係る経費は対象外となります。

### Q4. 参加者の飲食費は経費対象となりますか。

A4. 原則として、飲食費は参加者の負担となります。

### Q5. 参加者に対して、受入期間中にいろいろな業種の仕事をさせることは可能ですか。

A5. 可能です。受入事業所に必ず御提出いただく、「受入事業所情報シート」にその旨記載していただければ、事前に参加者が把握することができます。

Q6. 交流イベント等の具体例を教えてください。

A6. 各地域の魅力を知ってもらう内容（例えば地域おこし協力隊・移住者との意見交換会、祭りに参加、従業員との交流会等）を考えております。イベント等の実施は、市町村が地域や受入事業所等の協力を得ながら受入期間中最低1回以上行うことを想定していますが、受入事業所等が直接企画、運営して行うことも可能です。参加者が気軽に参加できるようにご配慮願います。

Q7. 参加者のマッチング方法はどのようになりますか。また、参加者は選べますか。

A7. 参加者のマッチングについては、次の①～③のいずれかによります。①参加者向け説明会に受入事業所等の御担当者様が同行し、説明会会場で参加希望者と面談を行う。②参加希望者が事業所等へ赴き、事業所等で面談を行う。③参加希望者が希望する企業等へ履歴書を送付し、事業所等において選考を行う。

なお、参加者の募集の際、性別や年齢制限を設けることはできませんが、応募者の中から採用者を選考することは可能です。

Q8. 雇用人数に制限はありますか。

A8. 雇用人数に制限はありませんが、県の予算の範囲内で調整させていただく場合があります。なお、令和元年度は県全体で受入人数を30名程度としております。

Q9. 参加者の了承を得られた場合、1ヶ月を超えて雇用を継続できますか。

A9. 県の事業としては最大1ヶ月の雇用となりますので、その期間を終了後に継続して雇用したい場合には別途御相談ください。

Q10. 受入期間（8月中旬～9月下旬）以外の受入は可能ですか？

A10. 集中的にマッチング・受入を行うため、大学等の長期休暇期間を受入期間として設定しており、原則として受入期間内での受入をお願いすることになります。ただし、繁忙期に人手が欲しいという受入側の希望や農作物の収穫を体験したいという参加者の希望なども想定されるため、実情に応じて10月までは受入可能とします。

Q 1 1. 参加者は学生に限りますか？

A 1 1. 大半の参加者は学生ですが、転職活動中の方など大学生以外の参加も可能です。

Q 1 2. 労働時間の上限、下限はありますか？

A 1 2. 労働関係法令に違反しない範囲内での労働をお願いします。基本的に1日8時間労働となります。下限については、1日2時間以上の労働であれば構いませんが、この場合は、空いた時間を地域との交流などに使用するように心がけてください。

Q 1 3. レンタカーの利用はできますか。また、交通費の補助はありますか？

A 1 3. 大半の参加者が、免許を取得したばかりかペーパードライバーの大学生が多いと考えられるため、事故等を防ぐためにもレンタカーの使用は避けていただきたいですが、公共交通が不十分な地域（バス停まで遠い、電車が通っていないなど）については、レンタカー利用が必要であると考えられますので、レンタカー利用料及びガソリン代について、受入期間中1人上限5,000円を助成します。

また、事業所等が所有する自動車を参加者に無償で貸し出す場合、参加者の宿泊先から事業所までの距離に応じて1キロ15円計算で受入期間中1人上限5,000円を助成します。

Q 1 4. 参加者の受入期間は決まっていますか？

A 1 4. おおむね2週間以上、短くとも1週間超（5日間程度の就労期間に加えて交流プログラムを行う日や実施市町村への移動日等を含む。）、最大30日までが受入期間となります。